

根室沿岸海岸保全基本計画

令和 8 年 2 月

北 海 道

根室沿岸海岸保全基本計画 目次

1. 計画の目的.....	1-1
1.1 策定の趣旨.....	1-1
1.2 計画の性格.....	1-1
2. 海岸の保全に関する基本的な事項.....	2-1
2.1 海岸の現況及び保全の方向に関する事項.....	2-1
2.1.1 海岸の概要.....	2-1
2.1.2 自然特性.....	2-2
2.1.3 社会的特性.....	2-6
2.2 根室沿岸の問題点並びに長期的な課題と施策.....	2-10
2.2.1 海岸防護に関する事項.....	2-10
2.2.2 海岸環境に関する事項.....	2-13
2.2.3 海岸利用に関する事項.....	2-16
3. 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項.....	3-1
4. 根室沿岸の基本理念、基本方針.....	4-1
4.1 基本理念.....	4-1
4.2 基本方針.....	4-2

[変更理由]

国は、令和2年11月に、有識者で構成する「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会」の提言を踏まえ、海岸法に基づく「海岸保全基本方針」を変更し、気候変動を考慮した対策へ転換したところであり、令和3年8月には各海岸管理者に対し海岸保全施設の計画に必要な波の高さなど外力の設定方法が示された。

これらを受け、北海道では、令和4年9月より有識者による検討懇談会を設置し地形や気象条件に応じた波の高さの将来予測など技術的な検討を行い、気候変動による影響を考慮した設計外力の検討を行った。

今後、検討結果を踏まえた沿岸の長期的な海岸保全の基本的方向と施策を示すため、根室沿岸の「海岸保全施設の整備に関する基本的な事項」について変更する。

ゾーン区分及びゾーンのテーマ図



1. 計画の目的

1.1 策定の趣旨

海岸は、国土狭隘な我が国にあって、その背後に多くの人命・財産が集中しているとともに、海と陸が接し、多様な生物が関係しながら生息している。また、近年、環境意識の高まりや心の豊かさへの要求にも対応する海岸づくりが求められている。

このようなことから、災害からの海岸の防護に加え、海岸環境の整備と保全及び公衆の適正な利用の確保を図り、これらが調和するよう、総合的に海岸の保全を推進するため、国が定める海岸保全基本方針に基づき、根室沿岸の海岸保全基本計画を策定する。

1.2 計画の性格

海岸保全基本計画は、国が定めた基本理念である「美しく、安全で、生き生きした海岸」を次世代に継承していくことを目指し、地域特性を活かしつつ、各沿岸の長期的な海岸保全の基本的方向と施策を示すものである。

なお、本計画は、地域の状況変化や社会経済状況の変化に応じ、適宜見直しを行う。

2.1.2 自然特性

(1) 気象

根室沿岸の気候は夏期に湿潤冷涼、冬期に乾燥寒冷の海洋性気候である。オホーツク海域は、冬期間流氷に閉ざされ、激しい寒気に見舞われる。気温は年平均気温で6～7℃と冷涼である。夏でも平均気温が17℃前後であり、海水浴はほとんど行われていない。降水量は8、9月が多く、1、2月に少ない。風速は冬期に強く、夏期に弱い傾向にある。風向は10m/s以上の強風では、ほとんどが北寄りとなっている。また根室沖では、黒潮と親潮がぶつかり合うことから、春期から夏期にかけて海霧に覆われることが多く、根室市の霧日数は年間100日前後に達する。そのため日照時間は夏期に少なく、冬期に多い。年間日照時間については道内平均より多い地域である。(北海道の気象)

(2) 海象

根室沿岸の波浪特性をみると、野付崎では夏期にNNW方向、冬期にNNE方向からの入射波が卓越している。また根室港では年間の波向別発生頻度をみるとNNE方向が最も多く、次いでWNW方向、NW方向となっている。

潮位は根室で満潮と干潮の差が160cm以上になり道内でも潮位差の大きい海域である。海流は千島列島から北海道南東沿岸に南西方向に流れる親潮(寒流)、宗谷海峡からオホーツク海に流入する宗谷暖流の影響を受けている。また根室沿岸はオホーツク海に面しているため、冬期に約2ヶ月間流氷に閉ざされるという特徴を有している。

(3) 地形・地質

陸域の地形は、知床半島は山岳からなり、標津町から春国岱にかけては砂浜が広がり沿岸域のほぼ中央部に国内最大の砂嘴である野付半島が位置している。また根室半島は海岸段丘からなる。地質についてみると、知床半島は火成岩からなり、沿岸中央部は現世堆積物、根室半島は白亜紀末期から古第三世紀にわたる地層の根室層群が分布している。

海域の地形は、根室海峡の知床半島と国後島との間に2,000m以上の海谷が湾入しているが、国後島南端のケラムイ崎と野付崎の間では水深10m以下になる。地質についてみると沿岸域の大部分は砂が分布しており知床半島および根室半島は主に岩礁からなる。

(4) 水質

根室沿岸の公共用水域における水質(COD(海域・湖沼)及びBOD(河川))の状況を見ると、河口部では西別川が生活環境の保全に関する環境基準(6段階：AA、A、B、C、D、E)でB類型(BOD3mg/l以下)に、標津川がA類型(BOD2mg/l以下)に指定されている。平成6年以降のBOD値を見ると両河川とも2mg/l以下であり環境基準を満たしている。

海域部では根室海域が生活環境の保全に関する環境基準(3段階：A、B、C)でA類型(2mg/l以下)に指定されている。平成6年以降のCOD値を見ると、平成8年以降2mg/lを超えており年々増加傾向にある。また湖沼では風蓮湖が生活環境の保全に関する環境基準(4段階：AA、A、B、C)でA類型(3mg/l以下)に指定されている。平成6年以降のCOD値を見ると、年により3mg/l以上の値が観測されている。

(5) 生物相

① 植生

根室沿岸はその多くの地域が「知床国立公園」、「野付風蓮道立自然公園」に指定されていることからわかるように、貴重な植生、植物の宝庫である。「第3回自然環境保全基礎調査」(環境省)によると知床岬周辺自然植生、羅臼岳高山植物群落・海別岳高山植生、標津湿原、風蓮湿原植生、野付半島の砂嘴植生、根室海岸草原、根室半島ミズナラ自然林、温根沼のアカエゾマツ林が特定植物群落に指定されている。

また、砂泥質の塩湿地となっている野付半島や春国岱では、シバナやヒメウシオスゲ、サンゴソウの別名を持つアッケシソウが生育している。さらに、海岸植生をみると、野付半島、春国岱、走古丹の砂地ではハマニンニク、コウボウシバの群落、センダイハギ、ハマボウフウ等の植物がみられる。知床半島、野付半島、春国岱ではハマナスの群落がみられる。



ハマナス

② 陸域生物

鳥類についてみると、根室沿岸は知床半島と走古丹、春国岱、風蓮湖が国設鳥獣保護区に指定されているほか、多くの地域が道設鳥獣保護区に指定されており鳥獣の重要な生息地となっている。特に春国岱では、1地域としては豊かな鳥類相を有しており、シギ・チドリ類等の北極圏で繁殖する渡り鳥の中継地点となっている。根室沿岸には国の特別天然記念物に指定されているタンチョウ、天然記念物に指定されているクマゲラ、オジロワシ、オオワシをみることができる。



オジロワシ

また、「自然環境保全基礎調査」(環境省)では、哺乳類及び両生類、昆虫類、淡水魚類の調査が行われている。哺乳類はヒグマ、キツネ、タヌキ、エゾシカが確認されている。分布状況を見ると、キツネ・エゾシカは沿岸全体に、ヒグマは羅臼町、タヌキは標津町で確認されている。

両生類は、「北海道レッドデータブック」(北海道、2001)留意種に指定されているエゾサンショウウオが生息している。

昆虫類は、「日本国内では、そこにしか産しないと思われる種」として羅臼町・根室市でエトロフハナカミキリが、別海町でムクゲエダシヤクが確認されている。また「分布域が国内若干の地域に限定されている種」として羅臼町でシロオビヒメヒカゲが、別海町でカバイロシジミが確認されている。

淡水魚は、「北海道レッドデータブック」(北海道、2001)絶滅危機種に指定されているイトウ、ベニザケ、希少種に指定されているエゾトミヨ、オショロコマ、留意種に指定されているイトヨ、サクラマス、ハナカジカが確認されている。「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック」(水産庁編、1998)によると、希少種のシベリアヤツメが確認されている。

③ 海域生物

海生魚類は「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック」(水産庁編、1998)によると、絶滅危惧種であるチョウザメ、希少種のマツカワが確認されている。

藻場は沿岸全体で4,517haが現存し、そのなかでアマモ場が70.8%を、コンブ場が20.8%を占めている。野付湾のアマモ場はホッカイシマエビ等の良好な生息地となっている。羅臼町では、だしコンブとして有名な羅臼コンブが生育しており、根室半島納沙布岬付近ではナガコンブが生育している。また、野付湾の干潟ではホッキガイ、エゾバカガイ、アサリ等の大型底生生物が確認されている。

(6) 海岸景観

根室沿岸は雄大で神秘的な自然に恵まれており、タンチョウ、シマフクロウ、クマゲラ、オジロワシ等の国の天然記念物や原生花園をはじめ多様な動植物の生息地となっている。この自然環境を適切に保全するために、本沿岸の多くの地域は知床国立公園、野付風蓮道立自然公園の2箇所の自然公園に指定されている。

海岸線をみると、知床半島は岩礁、標津町から別海町にかけては砂浜、根室半島では海岸段丘が続き変化のある海岸景観をみせている。沿岸のほぼ中央には国内最大の砂嘴である野付半島が存在し、トドワラ、ナラワラなど固有の景観が存在する、また根室沿岸は国内で唯一北方領土を望む沿岸である。

○知床国立公園

知床国立公園(38,633ha)は北海道の北東端に突き出た知床半島のほぼ北半分を区域とし、原始性の高い優れた自然景観を有する国立公園である。羅臼岳(1,661m)を主峰とし、硫黄山(1,563m)・知床岳(1,254m)など北東に連なる火山性の脊梁山脈が海食崖や滝を形成して直接海に落ち込み、人を寄せつけない厳しい地形を呈している。植生はハマナス・エゾスカ



ゴマフアザラシ



念仏岩

シユリ等の海岸植物からエゾマツ・ミズナラ等の針広混交林、ダケカンバ林、ハイマツ・ガンコウラン等の高山帯まで標高に従い分布している。動物はヒグマ・エゾシカその他、シマフクロウ・オジロワシ等の貴重な野生動物の聖域となっており、冬季には流氷とともにトド・アザラシ・オオワシ等が渡来する。公園内の大部分が特別保護区(23,526ha)、第1種特別地域(3,822ha)に指定

されているとともに、知床半島および沿岸海域は世界自然遺産に指定されており、この優れた景観や自然の生態系が保全されている。

○野付風蓮道立自然公園

野付風蓮道立自然公園(11,692ha)は雄大な根釧台地の水平景観を背景とした野付半島・風蓮湖を中心に、海跡湖・砂丘やそれを取りまく森林・湿原などからなる道東らしい風景を特色とする公園である。風蓮湖はハクチョウの国内最大の飛来地として有名で秋と春には1万羽近くが湖に来るため「白鳥の湖」と言われている。他にも春国岱周辺はタンチョウ、オオワシ、オジロワシ、ヒシクイ、カモ類など日本で観ることができる野鳥の半数以上の種を観察できる日本屈指の野鳥の楽園である。野付半島はトドワラやナラワラの風景が続く独特の景観を持ち、自然が豊かで原生花園やハマナス群生地がある他、タンチョウの営巣地もみられる。



野付半島



オオハクチョウ（風蓮湖）

2.1.3 社会的特性

(1) 人口

根室沿岸市町(1市3町)の人口は約4万9千人(令和2年度国勢調査)で、北海道の人口(約522万人)の約0.9%を占めている。そのうち、根室市が約2万5千人(沿岸域の約50.5%)、別海町が約1万4千人(同29.5%)、標津町、羅臼町と続く。市町別の人口推移をみると、いずれの市町においても減少傾向にあり、北海道全体に対する人口比も減少傾向にある。

また、人口が全ての市町で減少傾向にあるのに対し、総人口のうち65歳以上の高齢者が占める割合は年々増加傾向にあり、高齢化が進みつつある。

(2) 産業

根室沿岸市町(1市3町)の就業人口(令和2年度国勢調査)は、27,296人であり、全人口の約55%である。産業別には第1次産業が約29%、第2次産業が約18%、第3次産業が約53%という構成になっている。

羅臼町では全就業者数のうち漁業就業者が39%を占め、漁業は重要な基幹産業である。また、別海町は農林業就業者の占める割合が高く、内陸部で大規模な酪農が行われている。

(3) 漁業

根室沿岸の漁業は生産額で全道の12.8%、生産量で8.7%を占め、道内における主要生産地域である。令和5年度の生産量は9万8千トンで、魚種別の内訳はホタテ貝が20.1%、サンマが13.3%、スケトウダラが10.8%、タラが8.6%、サケが7.6%を占める。また、生産額は375億円で、魚種別の内訳は、ホタテ貝が21.7%、サケが14.8%、サンマが13.7%、タラが7.4%を占める。漁業種は、北洋サケ・マス・サンマ・スケトウダラ・ホタテ貝等を主体とする漁船漁業、秋サケを主体とする定置網漁業及びコンブ・ウニ・アサリ等を主体とした採介藻漁業からなっている。また現在「つくり育てる漁業」推進のため、別海町にニシン種苗生産施設が整備されている。

根室はかつて北洋漁業の基地として栄えてきたが、200海里体制の定着に加え、国際的な漁業規制の強化によって、縮小を余儀なくされた。



コンブ干し (羅臼町)



さけ定置網漁業

(4) 交通

① 道路

根室沿岸地域の主要幹線道路は、国道244号(別海～標津)、335号(標津～羅臼)、44号(釧路～根室)及び主要地方道で構成されている。沿岸域は、広大な土地に集落が散在しており、住民生活の利便性の向上及び農・水産物の輸送などに国道・道道等の幹線道路は重要な役割を果たしている。

② 鉄道・バス

根室沿岸地域の公共交通機関は鉄道とバスのみであり、そのため交通はほとんど車に依存している、鉄道はJR根室本線(釧路～根室)のみであり、バスは根室～札幌、根室～釧路など都市間バスが運行されている。

③ 航空

根室振興局には第3種空港である中標津空港が整備されている。現在、札幌丘珠空港、新千歳空港及び羽田空港をそれぞれ定期航空路線が結んでいる。

④ 漁港・港湾

根室沿岸海域は良好な漁場であり、漁港は第1種漁港が11港、第2種漁港が4港、第4種漁港が2港整備されている。特に、羅臼漁港、標津漁港の背後は市街地が形成されており、漁港は人々の交流の場としても利用されている。

また本沿岸には重要港湾である根室港が整備されている。根室港は北方海域の中心的な漁業基地としての役割を果たすとともに、管内の主要な流通拠点となっている。また根室港周辺は、海とふれあう空間の創造、安全かつ健全な海洋性レクリエーション需要に対応すべく、埠頭やマリナーの整備が計画されている。

(5) 歴史・文化

根室沿岸地域には擦文文化やオホーツク文化など、様々な時代の遺跡が数多く残されている。竪穴式住居跡を数多く残す「古道遺跡」、「伊茶仁カリカリウス遺跡」、「三本木遺跡」(標津町)、「根室半島チャシ跡群」(根室市)は国の史跡に指定されている。また「和田屯田兵村の被服庫」(根室市)、「旧奥行白駒通所」(別海町)は道の有形文化財に指定されている。

また、知床半島の海岸線には観音岩、念仏岩、材木岩など奇岩が多く存在し、それらにまつわる伝説が多く残っている。野付半島突端には存在が謎にまつまれた幻の街「キラク」の面影を残す墓石が残されている。



野付半島突端に残る墓石

(6) 観光・海洋性レクリエーション

根室沿岸は知床国立公園、野付風蓮道立自然公園等の優れた自然環境に恵まれた道内有数の観光地を有し、各市町村ともに年間40万人以上の観光客が訪れている。季節別の入込数は、約半分は夏に集中している。

さらに、毎年各市町では様々な祭が開催されている。別海町では西別川あきあじまつりやえびまつり、標津町では活々ホタテまつりや標津町民まつり。羅臼町では知床らうす産業祭羅来楽、根室市ではさんま祭りやねむろ港まつりなどが賑わいを見せている。

根室沿岸の自然豊かな海岸は、観光産業にも大きな役割を果たしており、現在、雄大な自然や豊富で新鮮な農林水産物を生かした魅力ある体験型観光を進めるとともに、オホーツク圏や釧路地域と連携した広域観光ルートの形成を図っている。

海洋性レクリエーションについては、道内でも冷涼な気候の地域であるため海水浴はほとんど行われていない。しかし、本沿岸は釣りが盛んであり、特に標津町は、サケ釣りを目的として多くの人々が訪れている、釣り以外の海洋性レクリエーションとしてはシーカヤックが知床半島、野付半島、風蓮湖などで行われている。ダイビングは羅臼町を中心に年間を通して行われており、特に冬期は地域の特性を活かして流水ダイビングが人気を集めている。また、平成12年3月には漁港管理条例の改正により、根室沿岸では8漁港でプレジャーボート利用が可能となった。

(7) 海岸災害と防災

① 既往災害の実態

1) 一般災害

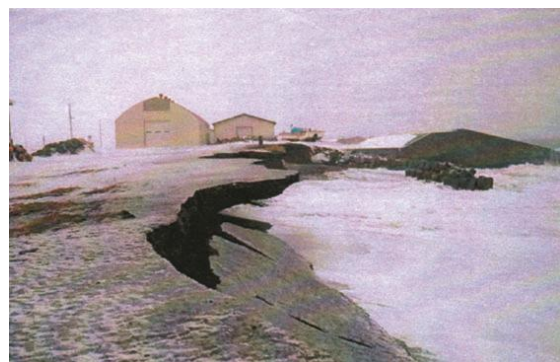
根室沿岸は冬期波浪や台風が引き起こす波浪によってたびたび越波、浸水及び海岸侵食の被害を受けている。羅臼町では昭和49、55、63年、平成18年に低気圧による浸水・家屋等被害を受けている。標津町では昭和63年、平成18、19、27年の台風・低気圧および、平成3年の冬期波浪による被害を受けており、別海町では昭和40、47、63年の低気圧、平成3年の冬期波浪により被害が生じている。

根室市では昭和63年、平成2年に風浪によって家屋や道路等が被害を受けており、平成4、18、19、21、23、25、26、27、28、30年、令和3年には台風・低気圧による浸水・家屋等被害を受けた。

また標津海岸及び別海海岸では土砂収支の不均衡による海岸侵食が激化している。



越波状況（羅臼海岸）



侵食状況（標津海岸）

2) 地震災害

根室沿岸では平成6年に北海道東方沖地震が発生し、大きな被害を受けた。重軽傷者436名(根室振興局管内234名)、家屋・住宅地の被害は全壊61棟、半壊348棟、港湾・漁港の被害は根室港、尾岱沼漁港などで液状化による被害があった。

また、平成23年に発生した東日本大震災では、根室市花咲港に高さ3.2mの津波が到達し、港湾・漁港被害が生じたほか、住宅・工場の床上浸水被害や土木被害が生じた。

3) 地域の防災体制

地域の防災体制としては住民の生活と財産を守り、安心して暮らせる災害に強いまちづくりのため、地域防災計画の策定など各市町で防災知識の普及、防災活動体制の整備などに取り組んでいる。また津波対策として、ほぼ全ての市町で避難地の確保、安全情報伝達施設の設置、避難訓練が実施されているほか、防災パンフレット等の配布が行われている。

② 海岸事業の変遷

根室沿岸の多くの海岸は昭和31年に海岸法が公布された後、海岸保全区域に指定され、昭和40～50年代にかけて、護岸主体の線的防護方式による整備が行われてきた。近年では、波浪の減衰効果や侵食防止効果の高い離岸堤などの沖合施設と護岸を組み合わせた面的防護方式を採用する事により安全性を高めた整備を行っている。

根室沿岸には国内最大の鉤状分岐砂嘴である野付半島や、風蓮湖の湖口砂州である春国岱及び走古丹があるが、どちらも海岸侵食により汀線が後退する傾向にあることから、海岸保全施設の整備が行われている。野付半島では、野付崎海岸検討委員会において、その海岸保全計画が検討されている。現在は海岸域の利用及び景観等の自然環境に与える影響を軽減するためヘッドランド工法による保全施設対策が行われており、9基のヘッドランド(暫定延長L=35.3m)が完成している。また春国岱では、これまで消波堤による侵食対策が行われていたが、現在は景観と海岸へのアクセスに配慮して自然石を用いた護岸整備が行われている。

このように現在では、防災面だけではなく自然環境や海岸利用にも配慮した海岸保全施設の整備が進められている。



自然石を用いた施設整備 (春国岱)

2.2 根室沿岸の問題点並びに長期的な課題と施策

2.2.1 海岸防護に関する事項

(1) 海岸の防護目標

① 目標

根室沿岸は、古来より自然と共に育まれた海域と陸域からなり、環境の急激な変化や海岸災害の発生、各種利用間の競合など、様々な問題が生じている。このため、これらの諸問題を解決するとともに、地域住民生活の健全な発展と国土の有効な利用を促進するため、安全な海岸づくりを進める必要がある。

② 防護すべき地域

本計画における防護すべき地域は、海岸保全施設が整備されていない場合に、防護水準として設定した波浪等による浸水や現在進行中の侵食により、海岸背後の家屋や土地に対して被害の発生が想定される地域とする。

また、津波に対しては、「過去最大クラスの津波に比べ発生頻度が高く（数十年から百数十年に一度程度）、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（L1津波）」が発生した場合の浸水区域とする。

(2) 海岸防護に関する現状、課題及び施策

① 海岸保全施設の効果維持

□現状

- ・根室沿岸は冬期波浪や台風が引き起こす波浪によって越波、浸水の被害を受けている他、今は津波による被害も想定される。このため、護岸や消波堤、離岸堤など海岸保全施設の整備が進められてきたところである。しかし保全機能が十分ではない地域が残っており、また既設の海岸保全施設の老朽化も懸念されている。

□課題

- ・背後地で生活する人々の安全を確保するために、所定の機能が不足している施設や老朽化している施設の改良および施設の新設など、海岸保全施設による防護機能の保持が必要である。

□施策

- ・施設機能の適切な保持を図るための維持補修、また機能が不足している施設や老朽化している施設の改良および新規の施設整備を効果的に進める。
施設整備においては建設コストと背後地への効果を勘案するとともに優先順位を考え、広範囲にわたり防護効果が発揮されるよう効率的な整備を行う。
- ・海岸保全施設の日常的な点検や維持管理などについても損害や異常箇所の早期発見・補修などを図ることができるよう、継続的かつ適切に行う。

② 海岸保全施設整備における環境・利用への配慮

□現状

- ・根室沿岸は変化に富んだ長大な海岸線、すぐれた景観などの自然環境に恵まれており、それらを活かした観光、海洋性レクリエーションも行われている。またオホーツク海の良好な漁場を活かした漁業の盛んな地域であり、多くの漁港が整備されている。

□課題

- ・海岸保全施設の整備に際しては、背後地の保全などの防護面だけでなく、豊かな自然環境や景観の保全、漁業への影響や観光、海洋性レクリエーションの利便性など多面的な配慮が必要である。

□施策

- ・防護するだけでなく、利便性にも配慮し、緩傾斜護岸などの整備といった海岸へのアクセス性の向上にも配慮する。
- ・美しい景観、優れた消波機能を持つ砂浜や、海浜植生も含めた自然海岸の維持に十分配慮し、より高質で安全な海岸整備を行う。

③ 砂浜の保全

□現状

- ・根室沿岸では土砂収支の不均衡による海岸侵食が生じている。海岸侵食が進むと陸地への浸水被害等が広がるほか、護岸、堤防等の海岸保全施設の基礎を洗掘してしまうため、施設の機能低下の要因ともなる。また砂浜は天然の防災機能、海水浄化機能を有し、景観・利用面からもその機能は重要である。
- ・国内最大の鉤状分岐砂嘴である野付半島や風蓮湖の湖口砂州である春国岱や走古丹では海岸侵食が進行している。現在、野付では海岸域の利用及び景観等に配慮するためにヘッドランド工法による保全施設対策が行われている。

□課題

- ・海岸侵食の対策としては、沿岸漂砂の連続性を勘案するとともに流域の源頭部から海岸までの一貫した土砂収支の定量的な把握を行う必要がある。
- ・野付崎海岸検討委員会では、保全目標として「最小限の構造物を設置することを前提としながら、「自然海岸」に近づけることを目指していくことが望ましい」とされている。

□施策

- ・海岸侵食に関する調査研究により広域的な土砂収支の把握及び、侵食原因の解明を図るとともに必要に応じて関係機関と連携した対策を行う。
- ・海岸侵食の対策を緊急に要する海岸については、早急に海岸保全施設の整備を行う。
- ・野付半島についてはモニタリングを行いながら長期的視野に立った保全対策を検討する。

④ 防災ソフト対策の充実

□現状

- ・根室沿岸では平成6年に北海道東方沖地震により、大きな被害を受けている。そのため、地域の防災体制としては住民の生活と財産を守り、安心して暮らせる災害に強いまちづくりのため、地域防災計画の策定など各市町で防災知識の普及、防災活動体制の整備などに取り組んでいる。

□課題

- ・越波や浸水の災害に対する防護は海岸保全施設の整備だけでなく、緊急時の避難経路の確保、災害発生時の迅速・適切な情報の収集や発信などソフト面における対策などが必要である。

□施策

- ・津波、越波や浸水の災害に関しては海岸保全施設の整備だけでなく、地域と連携して災害発生時の迅速・適切な情報の収集や発信などソフト面における対策を行う。

2.2.2 海岸環境に関する事項

(1) 海岸環境に関する現状、課題及び施策

① 沿岸域における動植物の生息・生育環境の保全

□現状

- ・根室沿岸は優れた自然の風景地で、その保護及び利用の増進を図る必要がある地域として知床国立公園、野付風蓮道立自然公園に指定されており、その中で多種多様な生物相など優れた生態系を有している。国の天然記念物に指定されている標津湿原をはじめ、特定植物群落など多くの貴重な植生が分布している。砂浜には、ハマナス・ハマボウフウなどの海浜植生が分布しており、砂浜に生息する昆虫類などにとって重要な生息環境となっているが、一部では海浜植生が減少している。
- ・根室沿岸は鳥類の宝庫であり国の特別天然記念物に指定されているタンチョウ、天然記念物に指定されているクマゲラ、オジロワシ、オオワシが生息している。特に春国岱では、日本有数の豊かな鳥類相を有している。
- ・根室沿岸には多くの藻場・干潟が存在しており、野付湾ではホッカイシマエビなどの格好の生息域となり沿岸漁業にとって重要な役割を担っているが、一部で減少がみられる。

□課題

- ・沿岸域の優れた生態系は貴重な財産であり、21世紀以降に守り育てていくことの重要性は極めて高い。そのため海域、陸域を含めた沿岸域に生息・生育する動植物及びそれらの生息・生育環境の保全が必要である。
- ・生物の重要な生息域である藻場や干潟は水質汚濁等の海洋汚染や人為的行為による影響を受けやすく、その保全が必要である。

□施策

- ・優れた自然環境は、多種多様な動植物の生息・生育空間であるとともに、漁業や観光、レクリエーションなどの産業にとってもかけがえのない貴重な資源であることから、現存する藻場、海浜植物、貴重な鳥類の生息する自然環境に十分配慮する。

② 海岸景観の保全

□現状

- ・根室沿岸はすぐれた自然の風景地で、その保護及び利用の増進を図る必要がある地域として知床国立公園、野付風蓮道立自然公園に指定されている。
- ・根室沿岸は雄大で神秘的な自然に恵まれており、知床半島、国内最大の砂嘴からなる野付半島、野鳥等の野生生物の宝庫である風蓮湖、春国岱など非常に自然豊かな景勝地が存在する。また、根室沿岸は国内で唯一北方領土を望む地域である他、冬期には流氷が来襲する地域でもある。しかし近年、構造物の増加などにより景観の悪化が懸念されている。
- ・根室沿岸は野付半島や風蓮湖の湖口砂州である春国岱や走古丹など砂浜が多く存在するが、海岸侵食により減少している。

□課題

- ・知床半島や野付半島、春国岱などの雄大で神秘的な美しい海岸景観は、精神的に安らぎを与えるだけでなく、観光資源として地域の活性化にも重要な役割を果たしている。そのため、美しい海岸景観の保全が必要である。
- ・砂浜は景観上にも優れ、また波浪を軽減し、陸域への波の進入を防ぐという防護面でも重要である。そのため砂浜の維持を図る必要がある。

□施策

- ・現状の優れた海岸景観を積極的に保全する。
- ・沿岸域における構造物の設置については、周囲に威圧感や閉鎖感などを与えないよう、色彩・素材・緑化などの工夫により修景し、自然景観への影響を極力抑えるように努めるなど、優れた海岸景観を損なうことのないように、整備を行う際に十分配慮する。
- ・景観上にも優れ利用、防護面でも重要な砂浜の維持に配慮する。

③ 海岸共生意識の啓発・活動の支援

□現状

- ・根室沿岸は雄大で神秘的な自然豊かな景勝地が存在し、多種多様な生物相など優れた生態系を有している。しかし、近年の海岸利用者の増加とともに、砂浜、岩場でのゴミの増加がみられ、景観の悪化が問題となっている。
- ・根室海域におけるCOD値は年々高くなっており環境基準を超えている。また風蓮湖についても年平均値が環境基準値より高い年度があり水質悪化が懸念されている。

□課題

- ・ゴミ問題は地域と一体となった日常的な海岸管理が求められており、これらの海岸景観、生態系を保全する海岸共生意識の啓発・活動の支援が必要である。
- ・水質汚濁等の海洋汚染は魚介類や鳥類等の生物の重要な生息域である藻場や干潟に悪影響を及ぼす。そのため地域住民が自発的に海洋環境に関心を持ち、生活の中で海と人との関係を考えていくことができる環境づくりが必要である。

□施策

- ・地域と連携してゴミ対策、海岸愛護活動、環境教育活動の支援を進めながら、地域住民及び海岸利用者の海岸共生意識の向上を図る。
- ・沿岸域の市町村に水質の保全・改善についての取り組みを働きかけるとともに意識啓発を図る。

④ 歴史・文化の保存継承への配慮

□現状

- ・根室沿岸は擦文文化やオホーツク文化など、様々な時代の遺跡を教多く有している。標津町では海岸付近に遺跡群が残っているほか、野付半島先端には幻の街「キラク」の面影を残す墓石が残されている。これらの様々な文化財は根室沿岸のみならず北海道全体の財産とし貴重である。

□課題

- ・これら文化財の保全は未だ十分とはいえず、特に「キラク」については住民から保全の要望があがっている。沿岸域に暮らす人々にとって海は日常生活における重要な空間であり、受け継がれてきた貴重な財産の保護保全が望まれている。そのため海岸が育んできた歴史、風土、地域文化を良好な状態で後世へ保存・継承する必要がある。

□施策

- ・地域住民にとって根室沿岸の歴史的風土の継承は、生活環境はもとより、観光資源としても重要である。そのため、受け継がれてきた貴重な財産の保全、歴史・文化の保存継承について配慮する。

2.2.3 海岸利用に関する事項

(1) 海岸環境に関する現状、課題及び施策

① 多様化する利用の調整

□現状

・根室沿岸は生活の場、産業の場、漁業生産の場、レクリエーションの場、交通・運輸の場など多様な利用が行われている。沿岸域はオホーツク海の良い漁場に恵まれた地域であることから多くの漁港が整備されており、さらに羅臼町では海岸が昆布の干場として利用されている。港湾に関しては根室港が整備されており、北方海域の中心的な漁業基地としての役割を果たすとともに、管内の主要な流通拠点となっている。また本沿岸は優れた景観を活かし多くの観光客を集めている。一方、近年、労働時間の短縮による余暇活動の増大や生活様式の変化などから屋外レクリエーションに対する需要が拡大しており、根室沿岸には釣りやダイビング、シーカヤックなどの海洋性レクリエーションを楽しむ人々が訪れている。

□課題

・様々な目的で海岸利用が活発になると、多様な人々が海岸を利用するようになり、その利用を巡るトラブルの発生が予想される。そのため、今後より利用が多様化してくる沿岸域において、地域住民も一体となった各種活動間での適正利用に関する調整、利用者のモラル向上が必要である。

□施策

・今後より利用が多様化してくる沿岸域において、地域住民も一体となった海岸利用に関するルール作り、利用者に対するマナーの啓発活動を行う。

② 海岸利用サービスの充実

□現状

- ・沿岸域に暮らす人々にとって海岸は身近な存在であり、日常生活における「自然散策、散歩、ジョギング」の場としての利用がなされている。また、沿岸には多くの観光客や釣りなどの海洋性レクリエーションを楽しむ人々が訪れている。しかし、それら利用者へのサービス機能はいまだ十分とはいえない。
- ・根室沿岸は、知床国立公園、野付風蓮道立自然公園など多彩な自然と恵まれた資源を活かし多くの観光客を集めている。また現在各市町では個々に地域活性化に向けた各種イベントや祭などに取り組んでいるが、1年を通じて安定した集客を図るための展開が求められている。

□課題

- ・誰もが気軽に海岸に触れられるよう汀線・前浜へのパブリックアクセスを確保・改善することが必要であり、さらに観光、レクリエーション利用が盛んな海岸を中心に利便施設の不足解消、質の向上を図ることが必要である。
- ・今後ますます進んでいく高齢化社会に対応して高齢者はもちろん障害者にも配慮したバリアフリー化など、誰もが利用しやすく海岸で憩うことができるふれあいの場としての海岸づくりが必要である。
- ・地域の大きな特徴である流氷を活かした冬期観光、また豊かな自然を生かしたマリントーリズムや体験・学習活動、カヌーやサケ釣り体験などの体験滞在型観光を促進するため地域が一体となった整備を進めていく必要がある。

□施策

- ・地域と連携して高齢者・障害者を含め誰もが利用しやすく海岸で憩うことができる環境づくりを行い利便性、快適性の向上を図る。
- ・流氷を活かした冬期観光、各市町のイベント、マリントーリズム、漁業体験・学習活動またカヌーやサケ釣り体験、地域住民によるボランティア活動などへ配慮する。